

農林水産省新ガイドラインによる表示

特 別 栽 培 農 産 物

節減対象農薬： 三戸町 比 5割減(使用回数)

化学肥料(窒素成分)： 三戸町 比 5割減

栽 培 責 任 者	八戸農業協同組合 代表理事組合長 佐々木福栄
所 在 地	青森県八戸市大字尻内町字内矢沢2番地5
連 絡 先	TEL 0178-70-7711
確 認 責 任 者	全国農業協同組合連合会 青森県本部 米穀部 米穀総合課
所 在 地	青森県青森市東大野二丁目1番地15
連 絡 先	TEL 017-729-8635

節減対象農薬使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ピカルブトラゾクス	殺菌	1回
チアメトキサム	殺虫	1回
ピロキロン	殺菌	1回
デフリルトリオン	除草	1回
ピラクロニル	除草	1回
メタゾスルフロン	除草	1回
ジノデフラン	殺虫	1回
トリシクラゾール	殺菌	1回